

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
52	生活保護(医療扶助)事務「医療保険者等向け中間サーバ等における資格履歴の管理等」

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

都城市は、生活保護事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

評価実施機関名

都城市長

公表日

令和5年12月10日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務																	
①事務の名称	生活保護(医療扶助)事務「医療保険者等向け中間サーバ等における資格履歴の管理 等」																
②事務の概要	<p>【概要】 都城市福祉事務所は、医療扶助オンライン資格履歴に関する特定個人情報管理を社会保険診療報酬支払基金へ委託する。都城市福祉事務所から委託を受けた社会保険診療報酬支払基金は、次を行う。</p> <p>【資格確認の管理】 ①「医療保険者等向け中間サーバ等における資格履歴管理事務」として個人番号を含む被保護者の情報を資格履歴ファイルに格納・管理する。 ②オンライン資格確認等システムで被保護者の資格情報を利用できるようにするため、個人番号を除いた資格履歴ファイルをオンライン資格確認等システムに提供する。</p> <p>【本人確認事務】 「医療保険者向け中間サーバ等における本人確認事務」を実施し、オンライン資格確認の準備において、登録する資格情報の正確性を担保するため、個人番号を基に、住民基本台帳ネットワーク(J-LIS)から本人確認情報(基本5情報等)を取得する。</p> <p>【機関別符号の取得等】 「医療保険者向け中間サーバ等における機関別符号取得等事務」を実施した、オンライン資格確認の準備として、情報提供等記録開示システム(「マイナポータル」)の自己情報開示の求めに対してオンライン資格確認等システムで管理している情報と紐付けるため、情報提供ネットワークシステムから機関別符号の取得並びに紐付け情報の提供を行う。</p> <p>【リスク対策の実施状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定個人情報ファイルの取扱いログを定期的に確認する 2 情報は全て施錠管理できる場所に保管する。 3 保存期限を経過した情報は、復元できない手段で削除又は廃棄する。 4 使用権限を明確にし、パスワードを随時変更して不正アクセスを防止する。 5 社会保険支払基金と契約締結し、必要に応じて報告の受領または検査の実施を行う。 <p>【特定個人情報の取り扱い状況】</p> <table border="0"> <tr> <td>① 特定個人情報の入手</td> <td>【 有 】</td> </tr> <tr> <td>② 特定個人情報の使用</td> <td>【 有 】</td> </tr> <tr> <td>③ 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</td> <td>【 有 】</td> </tr> <tr> <td>④ 特定個人情報の提供・移転</td> <td>【 有 】</td> </tr> <tr> <td>⑤ 情報提供ネットワークシステムとの接続</td> <td>【 有 】</td> </tr> <tr> <td>⑥ 特定個人情報の保管・消去</td> <td>【 有 】</td> </tr> <tr> <td>⑦ 監査</td> <td>【 有 】</td> </tr> <tr> <td>⑧ 従業者に対する教育・啓発</td> <td>【 有 】</td> </tr> </table>	① 特定個人情報の入手	【 有 】	② 特定個人情報の使用	【 有 】	③ 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	【 有 】	④ 特定個人情報の提供・移転	【 有 】	⑤ 情報提供ネットワークシステムとの接続	【 有 】	⑥ 特定個人情報の保管・消去	【 有 】	⑦ 監査	【 有 】	⑧ 従業者に対する教育・啓発	【 有 】
① 特定個人情報の入手	【 有 】																
② 特定個人情報の使用	【 有 】																
③ 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	【 有 】																
④ 特定個人情報の提供・移転	【 有 】																
⑤ 情報提供ネットワークシステムとの接続	【 有 】																
⑥ 特定個人情報の保管・消去	【 有 】																
⑦ 監査	【 有 】																
⑧ 従業者に対する教育・啓発	【 有 】																
③システムの名称	1. WEL+ 2. 医療保険者向け中間サーバ等(運用支援環境、運用支援環境 情報提供サーバ、医療保険者向け中間サーバ)																
2. 特定個人情報ファイル名																	
生活保護情報ファイル																	
3. 個人番号の利用																	
法令上の根拠	<p>【都城市福祉事務所】 ①行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号利用法)(平成25年5月31日法律第27号) 別表第一の15 ②都城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例</p> <p>【社会保険診療報酬支払基金】 ①生活保護法 第80条の4 ②行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号利用法)(平成25年5月31日法律第27号) 第9条第1項</p>																
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携																	
①実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 未定 <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定																
②法令上の根拠	番号利用法第19条第6号(特定個人情報の提供の制限)及び別表第二(別表第二における情報提供の根拠) 26の項(別表第二における情報照会の根拠) 26の項																
5. 評価実施機関における担当部署																	
①部署	都城市福祉部保護課																
②所属長の役職名	課長																
6. 他の評価実施機関																	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求																	
請求先	郵便番号885-8555 都城市姫城町6街区21号 総務部 総務課 文書担当 0986-23-2117																
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ																	
連絡先	郵便番号885-8555 都城市姫城町6街区21号 総務部 総務課 文書担当 0986-23-2117																

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和5年5月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人以上]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和5年5月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="radio"/>] 内部監査 [<input type="radio"/>] 外部監査	
9. 従業員に対する教育・啓発		
従業員に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年4月1日	I 関連情報 IIしきい値判断項目 IIIしきい値判断結果 IVリスク対策	新規作成		事前	医療扶助オンラインシステム 資格確認のプログラム設定前
令和5年10月31日	I 関連情報 ①事務の名称	生活保護(医療扶助)事務「医療保険者等向け 中間サーバ等における資格履歴の管理」	生活保護(医療扶助)事務「医療保険者等向け 中間サーバ等における資格履歴の管理 等」	事前	資格確認情報等の登録前
令和5年10月31日	I 関連情報 ②事務の概要 【概要】	<p>都城市福祉事務所は、医療扶助オンライン資格履歴に関する特定個人情報管理を社会保険診療報酬支払基金へ委託する。都城市福祉事務所から委託を受けた社会保険診療報酬支払基金は、次を行う。</p> <p>〔資格確認の管理〕 ①「医療保険者等向け中間サーバ等における資格履歴管理事務」として個人番号を含む被保護者の情報を資格履歴ファイルに格納・管理する。 ②オンライン資格確認等システムで被保護者の資格情報を利用できるようにするため、個人番号を除いた資格履歴ファイルをオンライン資格確認等システムに提供する。</p> <p>〔本人確認事務〕 「医療保険者向け中間サーバ等における本人確認事務」を実施し、オンライン資格確認の準備において、登録する資格情報の正確性を担保するため、個人番号を基に、住民基本台帳ネットワーク(J-LIS)から本人確認情報(基本5情報等)を取得する。</p> <p>〔機関別符号の取得等〕 「医療保険者向け中間サーバ等における機関別符号取得等事務」を実施した、オンライン資格確認の準備として、情報提供等記録開示システム(「マイナポータル」)の自己情報開示の求めに対してオンライン資格確認等システムで管理している情報と紐付けるため、情報提供ネットワークシステムから機関別符号の取得並びに紐付け情報の提供を行う。</p>	<p>都城市福祉事務所は、医療扶助オンライン資格履歴に関する特定個人情報管理を社会保険診療報酬支払基金へ委託する。都城市福祉事務所から委託を受けた社会保険診療報酬支払基金は、次の①②を行う。</p> <p>①「医療保険者等向け中間サーバ等における資格履歴管理事務」として個人番号を含む被保護者の情報を資格履歴ファイルに格納・管理する。 ②オンライン資格確認等システムで被保護者の資格情報を利用できるようにするため、個人番号を除いた資格履歴ファイルをオンライン資格確認等システムに提供する。</p>	事前	資格確認情報等の登録前

